

証券コード 7812

(発送日) 2026年9月9日

(電子提供措置の開始日) 2026年9月2日

株 主 各 位

静岡県浜松市中央区東三方町69番地
株式会社 クレステック
代表取締役 社長執行役員 栗沢 威臣

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.crestec.co.jp/ir/library/#meeting>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレステック」又は「コード」に当社証券コード「7812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、3頁～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年9月24日（木曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年 9 月 25 日（金曜日） 午前10時30分(受付開始：午前10時)
2. 場 所 静岡県浜松市中央区板屋町1 1 1－2
オークラアクティホテル浜松 4階 平安の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第42期（2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年9月25日（金曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）



インターネットで議決権を行使される場合

4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

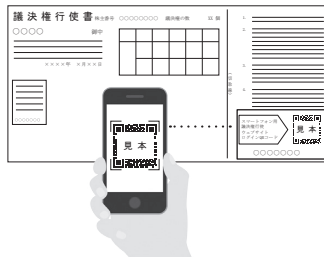
- インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

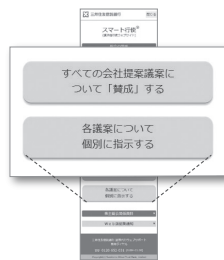
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

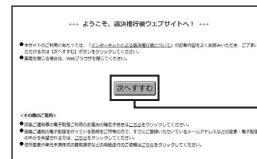
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サービス業の回復や企業の旺盛な設備投資意欲などにより緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や長期金利の上昇などによる資源・資金調達コストへの転嫁など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

一方、世界経済においては、米国の関税政策の影響や中東情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰などによるインフレ懸念が強まるなど、急速に不透明感が高まっています。米国では、関税政策による景気の下押し圧力がある中、個人消費や設備投資は底堅く推移しました。欧州では、物価安定による消費拡大が後押しとなるものの、景気は低迷傾向にあります。中国では、長引く不動産市況の悪化などによる景気停滞で不透明な状況となっています。東南アジア/南アジアでは、多くの製造企業で生産活動は概ね回復傾向にありました。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーの一部の顧客では、インフレや景気不安による販売低迷が続いていますが、全体的には回復傾向にあります。

このような中、当社グループでは前期からスタートした新経営体制のもと、新中期経営計画「CR Challenge27」の目標達成に向け、まず“事業強化戦略”の一環として、新規企業の連携やM&Aの推進を図っており、同業であるアルファ・ティー社を2025年7月4日付で子会社化し、2025年9月1日付で吸収合併、更に、事業領域の拡大に向け、2025年12月23日付でヘッププロモーション社や2026年4月1日付でドゥルック社を子会社化しました。引き続き、新事業領域の拡大に向けた攻めの投資として、次なる事業戦略に挑戦してまいります。グローバル化/外資系企業との取引拡大や既存企業との取引拡充については、国内外拠点間における「つなぐプロジェクト」を立ち上げ、業務執行役員で構成する経営会議にて情報共有を図りつつグローバル化に向けた新たな挑戦として、2026年5月にベトナム・ハノイにオフィスを開設しました。今後も事業ポートフォリオの拡充に向け、既存企業の川上、川下領域の深耕拡充にも取り組んでまいります。

また、AI活用による事業基盤の高度化に向けては、新たな「AI推進チーム」を立ち上げ、マニュアル制作のノウハウと最新の生成AI技術を融合した「ManuAI bot（マニュアルボット）」や「Ai-RU」等のAIサービスを開始し、新たな事業戦略としてサービスを展開しています。

つぎに“体制強化戦略”として、次なる事業戦略を迅速かつ効率的に推し進めるため、AIを活用した社内システムを再構築することで、サービス品質の向上と経営効率化に取り組んでおります。認知度向上への取り組みについては、横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、グローバルサイトの新設やコーポレートサイト（IRサイトを含む）のリニューアルに取り組み、よ

り一層の認知度向上を目指しております。事業強化に沿った人事戦略については、すでにリニューアルしたコーポレートサイト（採用サイト）を活用し、グローバル人材の獲得に向け取り組んでおります。

このような状況のもとで、当連結会計年度売上高は18,273,423千円（前期比2.7%減）、営業利益は1,342,920千円（前期比1.8%増）、経常利益は1,524,625千円（前期比31.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は982,250千円（前期比33.3%増）となりました。

なお、のれんの減損損失の発生等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、2026年6月10日に公表いたしました通期連結業績予想を下回る結果となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

イ. 日本

前期において取引先が実施した新製品投入効果や、開発案件などのプラス要因による反動の影響で取引が減少したことに加え、一部、取引拡充に向けた営業戦略上の取引（先行投資的な取引）もあり、利益率は悪化しました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,416,475千円（前期比1.0%減）、セグメント利益は85,796千円（前期比73.1%減）となりました。

ロ. 中国地域

華東地区では、長引く中国経済の停滞などによる日系メーカーとの取引は引き続き低調でしたが、一部の医薬品メーカーとの取引は回復傾向になりました。また、中国国内市場向けプロモーション関連の取引は引き続き低調な推移となりましたが、販路拡大に向けた新たな取引（中国系メーカーのライティング業務など）および商材（キャラクター関連など）を取り扱い始めたことや、新たな設備を導入し生産性向上を図ったことで利益は改善しています。華南地区では、完全商社化以降は継続的に収益を維持しております。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は4,468,251千円（前期比4.2%増）、セグメント利益は384,954千円（前期比327.1%増）となりました。

ハ. 東南アジア／南アジア地域

フィリピンでは、前々期から進めている体制変更や事業の見直しにより取引は減少傾向にあるものの、2025年7月から稼働している自社工場への一部内製化などにより、税引後の収益性は改善傾向にあります。インドネシアでは、医薬品関連の新規取引や生活用品・ヘルスケア用品などの新事業分野の顧客との取引は堅調に推移しました。タイでは、主要顧客の生産調整が落ち着き、取引は改善傾向になりました。ベトナムでは、ハノイオフィス開設にかかる準備費用は発生しているものの、全般的に取引は軟調でした。インドでは、生産活動は回復傾向にあり、取引が増加しています。

このような状況のもとで、東南アジア／南アジアでは、外部顧客への売上高は5,980,562千円（前期比10.9%減）、セグメント利益は571,914千円（前期比21.3%減）となりました。

二. 欧米地域

米国では、関税政策の影響による個人消費や設備投資の鈍化などが懸念される中、主要顧客である輸送機器メーカーとの取引は引き続き安定しているものの、翻訳関係の取引は軟調であったことや、前期のようなスポット的な大型印刷案件もなく、全体的に利益は減少しています。その一方で、欧州では引き続き主要顧客との取引が安定していることで利益も増加しています。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は2,408,132千円（前期比4.1%増）、セグメント利益は299,152千円（前期比63.1%増）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第41期 (2025年6月期) (前連結会計年度)		第42期 (2026年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
日本	5,472	29.1	5,416	29.6	△55	△1.0
中国地域	4,288	22.8	4,468	24.5	179	4.2
東南アジア／ 南アジア地域	6,711	35.7	5,980	32.7	△731	△10.9
欧米地域	2,312	12.3	2,408	13.2	95	4.1
合計	18,785	100.0	18,273	100.0	△511	△2.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は519,565千円であり、セグメント別では、日本において84,262千円、中国地域において257,824千円、東南アジア／南アジア地域において168,441千円、欧米地域において9,036千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.（蘇州工場）での生産設備の導入等、CRESTEC（THAILAND）CO., LTD.における既存設備の維持更新等によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの事業資金として、金融機関より長期借入金850,000千円、短期借入金440,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である有限会社アルファ・ティーを吸収合併いたしました。

当社の完全子会社である株式会社ドゥルックと有限会社関西ドゥルックは、2026年6月17日を効力発生日として、株式会社ドゥルックを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年12月23日を効力発生日として、株式会社ヘッププロモーションの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、株式会社ドゥルックと有限会社関西ドゥルックの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2023年6月期)	第 40 期 (2024年6月期)	第 41 期 (2025年6月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売 上 高(千円)	21,270,074	19,066,764	18,785,006	18,273,423
経 常 利 益(千円)	1,616,965	1,290,699	1,158,807	1,524,625
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	851,997	910,732	736,762	982,250
1株当たり当期純利益(円)	276.42	295.48	240.15	328.81
総 資 産(千円)	18,455,128	19,768,571	17,784,364	20,259,777
純 資 産(千円)	7,738,920	9,228,159	8,931,404	10,980,116
1株当たり純資産額(円)	2,225.52	2,653.08	2,624.13	3,275.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パセイジ	20,000千円	100%	マニュアル制作、翻訳
株式会社シープラス	10,000千円	100%	マニュアル制作、印刷
株式会社ナビ	10,000千円	100%	WEB企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング
株式会社マインズ	39,000千円	100%	各種調査の設計、実行、分析、マーケティングおよびブランディング戦略立案、WEBサイトコンサルティング、トータルプロモーションの企画立案、実行サポート、映像、印刷物、デジタルコンテンツの企画・制作
株式会社ハッププロモーション	10,000千円	100%	イベント企画制作、ディスプレイ企画制作、空撮サービス、プリントグッズ制作
株式会社ドウルック	10,000千円	100%	クリエイティブワークの企画・営業にともなうデザイン・イラスト・コピー・シナリオ・Web・アニメーションの制作および写真撮影
株式会社エイチエムインベストメント	10,000千円	100%	株式の保有
CRESTEC (ASIA) LTD.	1,000千HKD	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷(外注)
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	38,547千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの販売、各種商材の販売
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.	1,348千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷(外注)、CD-ROM、DVDの製造、販売
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.	2,480千CNY	100%	翻訳・マニュアル等の制作業務全般、販促プロモーション
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	76,716千CNY	70% (20%)	マニュアル等の印刷、キッティング
PT. CRESTEC INDONESIA	3,000千USD	100% (25%)	カートンボックス・マニュアルの印刷

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	23,400千PHP	100%	マニュアル等の印刷、カートンボックスの印刷・緩衝材・CD-ROMの販売（外注）
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	26,080千THB	73.9% (24.9%)	DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	500千MYR	100%	マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売（外注）
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	400千USD	100%	マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注：一部後工程自社対応）
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	37,000千INR	100% (8.6%)	翻訳、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）
CRESTEC EUROPE B. V.	72千EUR	100%	翻訳、マニュアル等印刷（外注）
CRESTEC USA, INC.	18千USD	100%	フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス

- （注） 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 議決権比率の欄の（ ）内は、間接保有比率であり内数であります。
3. 2025年7月1日付で、当社連結子会社である大野印刷株式会社は、商号を株式会社シープラスに変更しております。
4. 当社は、2025年12月23日付で株式会社ヘッププロモーションの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
5. 当社は、2026年4月1日付で株式会社ドウルック及び有限会社関西ドウルックの全株式を取得し、両社を完全子会社とし、同年6月17日付で、株式会社ドウルックと有限会社関西ドウルックは、株式会社ドウルックを存続会社とする吸収合併を行い、有限会社関西ドウルックは解散いたしました。
6. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.（略称 Artwork）が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、スマートフォンの登場によるデジタル化（製品）への商品集約、更にペーパーレス化も加速したことで、当社グループの取引にも大きな影響を及ぼしてきました。また、近年では、世界的なインフレによる購買力の低迷が続いており、当社グループの主要顧客である一部の日系メーカーでは生産活動の低下や新製品開発の手控えなどの影響も出ております。加えて、米国の関税政策への今後の影響が不透明であることから、中国経済も米国との対立や不動産市況の悪化による景気の停滞、更に、ロシアによるウクライナ侵略、パレスチナ・イスラエル戦争、米国とイランの軍事衝突など、世界経済の回復は不透明な状態であり、引き続き先行きの見えない状況が続いております。

このような中、当社グループでは、次なる10年に向けた「新領域への挑戦」として事業強化に注力し、当社の強みであるグローバルネットワークを活かしたサービス力やグループの連携力を図り、更なるグローバル取引の拡充を目指すとともに、41期からスタートした新経営体制のもと、新中期経営計画「CR Challenge27」各経営重点戦略（事業強化戦略と体制強化戦略）の目標達成に向け積極的に取り組んでおります。

今後も、新経営体制（業務執行役員で構成する経営会議）のもと、積極的に取り組んでいる各施策に対し迅速かつ効果的に推し進めるとともに、次なる10年を見据えた組織改編や次世代のマネジメント層が活躍できる機会創出など、全体最適（個人の能力が最大限に発揮できる適所適材に人材を配置）を意識した、更なる企業基盤の確立と安定化に向け、引き続き以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

① グローバルネットワークを活かした取引拡大とサポート体制の強化

当社グループは、日系メーカーを中心にマニュアルの前工程である原稿作成やデータ作成を日本国内で対応し、印刷・製造の後工程を顧客の海外拠点の近くで対応することで、マニュアルの制作から印刷・製造までの全ての工程を当社グループのネットワークにて一気通貫で対応できるサポート体制を構築し、日系メーカーとの信用を獲得してきました。近年では、多様化したユーザーのニーズに迅速な対応が求められている顧客をサポートすべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務まで「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」をスローガンに、グローバルで全領域をサポートできる体制の強化を進めてまいりました。

今後は、このグローバルネットワークを更に活用し、日系メーカーだけでなく、外資系メーカー（グローバル企業）との取引拡大や医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカー等、幅広い事業分野の取引拡大にも積極的に挑戦していくことで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを構築してまいります。

② 専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつとして捉えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のため、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般社団法人）日本翻訳連盟に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、昨今の技術革新に対応すべく「AI戦略三本の矢」という方針を策定し、その横断的な組織として「AI推進チーム」を立ち上げ、AIを活用した制作効率化（制作工数の削減、サポートや自動化、分析等）や社内DX化（データベースをRAG化等）に取り組むことで、AIに対応できる人材の育成にも努めております。加えて、海外各拠点との交流による現地各市場の把握、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取り組みを実施することで、グローバル社会で活躍できる人材や次世代を担う人材を育成し、「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」で対応できるサポート体制をより一層強化してまいります。

③ 国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、当社グループでは、「AI推進チーム」が中心となり、開発したAIソリューションを製品化し、「ManuAI bot」や「Ai-RU」等のAIサービスを市場に投入しております。更に、海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、生成AIや大規模言語モデル（LLM）を活用したソリューション提供や、新たな体験と感動を創出するXR（※）技術、デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を有効活用し、「川上」業務であるコンサルティングや販促プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大を図っております。

加えて、M&Aにより子会社化したハッププロモーション社やドゥルック社を介して、新たな事業領域（保険業界やインバウンド事業への参入）にも挑戦しており、今後も事業ポートフォリオの構築に向け、他社との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。

※ XR（Extended Reality）：拡張現実（AR）、複合現実（MR）、仮想現実（VR）などの画像技術の総称で、現実世界と仮想世界を融合させ、これまでにない新たな現実を創出させる技術のこと

④ サステナブルな社会の構築

当社グループは、「GLOBAL COMMUNICATIONS」“世界を繋ぐ人に優しいコミュニケーションの創造へ”をテーマに、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指し、グローバルに事業を展開しています。そして、この事業活動を通して、年齢・性別・人種・宗教・言語・経済的地位などに関係なく、世界のすべての人に必要な情報を平等に提供できる環境づくり、つまり、言葉の障壁を越えて、世界のすべての人が不自由なく相互にコミュニケーションができる社会の構築を目指し、新たなツール開発やサービス、ソリューションの提供に努め、誰にでも分かりやすい情報を創造することで、サステナブルな社会づくりに貢献できるよう、取り組んでいます。

その具体的な取り組みとして、新設したサステナビリティ推進室を中心に、地域社会への貢献や循環型社会の構築を目指した活動を本格化させております。現在は、地元地域の棚田の維持・管理や、子ども食堂への食材の提供といった社会貢献活動へ積極的に挑戦しており、持続可能な地域社会の発展に向けて尽力しております。

⑤ 株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値向上を目指すため、株主の皆様により有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。現在では、海外向けの情報発信を強化するグローバルWebサイトの新設や、国内向けの情報発信を強化するコーポレートWebサイトのリニューアルを実施いたしました。更に、認知度向上に向けオウンドメディア「シテン」の運営、マスメディアへの出演、SNS「LinkedIn」等への配信などを通して、株主・投資家の皆様との対話の機会を増やしております。

今後こうした方針のもと、株主還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつも、充実した株主還元ができるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、当社を中核として、国内子会社7社、海外子会社15社（うち、1社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは次頁のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に事業を行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報をより理解しやすく説明・表現し、最終提供形態である形（データもしくは印刷物など）のあるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与している主な製品群は以下のとおりとなります。

- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、コピー機、パソコン等）
- ・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリ関連のアッセンブリー対応など、ドキュメント制作以外の周辺業務まで幅を広げ、顧客である企業へのサービスを「川上」から「川下」まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な事業要素のひとつとして捉えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において10か国に15社（うち、1社は非連結子会社）、19拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることで、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することが可能となっております。これらのネットワークと品質を兼ね備えた当社のサービスが、同業他社では提供されていないきめ細やかなサービスとなっており、これが当社グループの特徴と考えております。

(6) 主要な事業所（2026年6月30日現在）

① 当社

拠 点	所 在 地
本社/浜松事業所	静岡県浜松市
東京事業所	東京都港区
名古屋事業所	愛知県名古屋市中
松本事業所	長野県松本市
大阪事業所	大阪府大阪市

② 連結子会社

名 称	所 在 地
株式会社パセイジ	東京都港区
株式会社シープラス	東京都練馬区
株式会社ナビ	静岡県浜松市
株式会社マインズ	東京都港区
株式会社ヘッププロモーション	福岡県北九州市
株式会社ドゥルック	大阪府大阪市
株式会社エイチエムインベストメント	静岡県浜松市
CRESTEC (ASIA) LTD.	中国（香港）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	中国（広東省東莞市）
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.	中国（広東省珠海市）
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国（上海市）
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	中国（江蘇省蘇州市）
PT. CRESTEC INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国リパ市
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアジョホールバル市
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	インド共和国タミル・ナードゥ州チェンナイ市
CRESTEC EUROPE B. V.	オランダ王国アムステルダム市
CRESTEC USA, INC.	米国カリフォルニア州ロングビーチ市

- (注) 1. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.（略称 Artwork）が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。
2. 2025年7月1日付で、当社連結子会社である大野印刷株式会社は、商号を株式会社シープラスに変更しております。
3. 2025年12月23日付で株式会社ヘッププロモーションの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
4. 2026年4月1日付で株式会社ドゥルック及び有限会社関西ドゥルックの全株式を取得し、両社を完全子会社とし、同年6月17日付で、株式会社ドゥルックと有限会社関西ドゥルックは、株式会社ドゥルックを存続会社とする吸収合併を行い、有限会社関西ドゥルックは解散いたしました。

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

地 域 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
日 本	440 (58) 名	12名増（1名減）
中 国 地 域	286 (31)	5名減（2名増）
東南アジア／南アジア地域	603 (510)	7名減（102名減）
欧 米 地 域	32 (14)	3名減（2名減）
合 計	1,361 (613)	3名減（103名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
298 (47) 名	2名減（1名減）	44.9歳	15.4年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,469,488千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,436,364
浜 松 磐 田 信 用 金 庫	813,160

（注）当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱UFJ銀行と、借入極度額8億円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社三菱UFJ銀行との契約については14億円、株式会社みずほ銀行との契約については7億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 11,995,600株
- ② 発行済株式の総数 3,248,900株（自己株式218,407株を含む）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,405名（前期末比156名減少）
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クレステック従業員持株会	331,691 株	10.95%
名古屋中小企業投資育成株式会社	306,400	10.11
高林 彰	234,400	7.73
日本生命保険相互会社	162,300	5.36
鈴木 一隆	160,000	5.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	133,000	4.39
株式会社豊橋印刷社	125,000	4.12
富永 尚志	100,100	3.30
内藤 征吾	53,100	1.75
栗沢 威臣	44,000	1.45

- (注) 1. 当社は、自己株式を218,407株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、218,407株には従業員持株会支援信託ESOP導入に伴う株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する64,500株は含めておりません。
2. 持株比率は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する64,500株を除く自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議し、同年11月17日に株式会社りそな銀行と信託契約を締結いたしました。2026年6月30日現在、同信託契約に基づく再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は64,500株になります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予

約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年6月30日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	栗 沢 威 臣	株式会社エイチエムインベストメント 代表取締役社長 株式会社マインズ取締役 株式会社ナビ取締役 株式会社ヘッププロモーション取締役
取締役専務執行役員 国内事業担当役員	富 永 尚 志	国内子会社統括部長 株式会社バセイジ取締役 株式会社シープラス取締役 株式会社ナビ取締役 株式会社マインズ取締役 株式会社ヘッププロモーション取締役 株式会社ドウルック取締役
取締役専務執行役員 財務担当役員	三 輪 雅 人	株式会社バセイジ監査役 株式会社シープラス取締役 株式会社ナビ監査役 株式会社マインズ取締役 株式会社ヘッププロモーション監査役
取締役（監査等委員・常勤）	鈴 木 康 明	株式会社シープラス監査役 株式会社マインズ監査役
取締役（監査等委員）	竹 澤 隆 国	竹澤公認会計士事務所所長
取締役（監査等委員）	佐 藤 雅 秀	佐藤雅秀公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2025年9月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、千村隆夫氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2026年6月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員 海 外 事 業 担 当 役 員	塚 本 幹 浩	海外第1事業部長
執 行 役 員	千 村 隆 夫	海外第2事業部長
執 行 役 員	綱 取 信 幸	国内事業部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が取締役及び執行役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は、填補の対象外としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によるものと定めております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関する方針については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、職位別の基本報酬（固定報酬）と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬に関する方針については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議において定めており、当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて独立社外取締役より助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、職位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、従業員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定することとしております。なお、個人別の固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、算定の客観性や透明性は確保しております。当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針についても、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員である取締役による協議の上、決定することとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、職位別に標準額を定め、連結営業利益（事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値）の目標達成度に応じて、以下の算定式に基づき支給額を決定することとしておりますが、目標達成率50%未満の場合には業績連動報酬を支給しないこととしております。なお、当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。

業績連動報酬＝職位別利益連動給与標準額×連結営業利益目標達成率（％）

※達成率（％）小数点以下は切り捨て

c. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬の割合等に関する方針については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜、取締役会において見直しを行うこととしております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	61,659 (－)	51,423 (－)	10,236 (－)	－ (－)	4 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12,240 (4,800)	12,240 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	73,899 (4,800)	63,663 (4,800)	10,236 (－)	－ (－)	7 (2)

- (注) 1. 上表には、2025年9月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値1,282百万円に対し、前事業年度末の営業利益1,318百万円（達成率102.8%）であることから、1.02となりました。
4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、4名です。また、従来役位別の固定額となっていた役員報酬は、2017年9月27日開催の第33回定時株主総会において、2018年6月期より当該役員報酬限度額の範囲内で、月額固定報酬と業績に連動した利益連動給与に分割して算定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、4名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
2025年9月25日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
取締役 1名 16百万円

ニ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

- ⑤ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 竹澤隆国	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された経営会議にも必要に応じて出席し、経営会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割（監督や助言等）を果たしております。
取締役（監査等委員） 佐藤雅秀	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された経営会議にも必要に応じて出席し、経営会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割（監督や助言等）を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ロ. 取締役会は、定期的に取り締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。
- ハ. 監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ロ. 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ハ. リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ロ. 当社は、「組織、業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ハ. 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ニ. 役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
 - ロ. 当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
 - ロ. 各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の求めに応じて、人事総務部等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。
 - ハ. 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ⑧ 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
 - ロ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることに付き、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
 - ハ. 監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ニ. 当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
イ. 「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
ロ. 取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
ハ. トラブルの対応責任者は人事総務部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について
当事業年度において取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② コンプライアンス・リスク管理体制について
「クレストックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室は、内部監査計画書に基づき、国内並びに海外子会社が、法令・社内規程等を遵守しているかの準拠性に加えて、監査対象となる組織の活動やプロセスを分析し、潜在的なリスクを特定したリスクベース監査を執り行っております。このたびの内部監査では、実地往査又は一部Web会議システムによるリモートにて実施するとともに、業務改善に向けた提案や助言等を行いました。また、内部監査結果及び改善状況については、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会へ報告を行っております。

④ 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は16回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内及び海外子会社に往査を実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役社長執行役員、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、持続的な成長を継続させ、企業価値を向上させることを経営の最重要課題と認識しており、現段階では買収への対抗措置の導入予定はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき63円とさせていただきました。すでに、2026年3月16日に実施済みの中間配当金1株当たり41円とあわせまして、年間配当金は1株当たり104円（配当性向31.6%）となりました。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,210,922	流 動 負 債	5,959,172
現 金 及 び 預 金	7,249,452	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,033,090
電 子 記 録 債 権	71,501	短 期 借 入 金	2,634,350
売 掛 金	2,675,548	1年内償還予定の社債	181,000
商 品 及 び 製 品	691,885	1年内返済予定の長期借入金	747,350
仕 掛 品	603,588	リ ー ス 債 務	227,375
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	304,858	未 払 法 人 税 等	262,418
そ の 他	650,357	賞 与 引 当 金	113,461
貸 倒 引 当 金	△36,268	未 払 金	658,037
固 定 資 産	8,042,523	そ の 他	102,087
有 形 固 定 資 産	6,889,999	固 定 負 債	3,320,488
建 物 及 び 構 築 物	3,743,152	社 債	372,500
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,830,753	長 期 借 入 金	1,797,544
工 具 、 器 具 及 び 備 品	179,062	リ ー ス 債 務	327,061
土 地	1,021,464	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124,341
建 設 仮 勘 定	688	退 職 給 付 に 係 る 負 債	641,621
そ の 他	114,878	製 品 保 証 引 当 金	3,592
無 形 固 定 資 産	330,198	繰 延 税 金 負 債	43,721
の れ ん	180,043	そ の 他	10,106
顧 客 関 連 資 産	116,923	負 債 合 計	9,279,660
そ の 他	33,232	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	822,325	株 主 資 本	7,377,388
投 資 有 価 証 券	133,134	資 本 金	215,400
繰 延 税 金 資 産	373,848	資 本 剰 余 金	200,209
そ の 他	320,728	利 益 剰 余 金	7,307,842
貸 倒 引 当 金	△5,385	自 己 株 式	△346,063
繰 延 資 産	6,331	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,338,105
社 債 発 行 費	6,331	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,613
資 産 合 計	20,259,777	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,277,507
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	56,984
		非 支 配 株 主 持 分	1,264,621
		純 資 産 合 計	10,980,116
		負 債 純 資 産 合 計	20,259,777

連結損益計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	18,273,423		
売上原価	12,589,769		
売上総利益	5,683,653		
販売費及び一般管理費	4,340,733		
営業利益	1,342,920		
営業外収益			
受取利息	23,396		
受取配当金	470		
売却益	55,470		
受取地代賃	20,913		
為替差益	220,514		
その他	19,976	340,741	
営業外費用			
支払利息	131,087		
社債償還	7,954		
社債発行費	2,263		
その他	17,729	159,035	
経常利益	1,524,625		
特別利益			
固定資産売却益	1,214		
移転補償金	113,518	114,733	
特別損失			
固定資産売却損	420		
固定資産除却損	4,555		
減損損失	38,946	43,922	
税金等調整前当期純利益	1,595,435		
法人税、住民税及び事業税	444,023		
法人税等調整額	69,205	513,229	
当期純利益	1,082,206		
非支配株主に帰属する当期純利益	99,955		
親会社株主に帰属する当期純利益	982,250		

貸借対照表
(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,185,045	流動負債	3,968,387
現金及び預金	685,406	買掛金	229,431
電子記録債権	66,751	短期借入金	2,610,000
売掛金	400,245	1年内償還予定の社債	181,000
商品及び製品	55,936	1年内返済予定の長期借入金	532,268
仕掛品	297,500	リース債務	28,181
原材料及び貯蔵品	2,004	未払金	47,144
未収入金	451,794	未払費用	136,432
その他の金	225,786	未払法人税等	14,934
貸倒引当金	△380	預り金	55,187
固定資産	5,609,534	賞与引当金	111,340
有形固定資産	1,127,453	その他の	22,467
建物	529,342	固定負債	2,882,445
構築物	38,367	社債	372,500
機械及び装置	10,724	長期借入金	2,340,411
車両運搬具	14,248	リース債務	24,767
工具、器具及び備品	55,365	役員退職慰労引当金	61,598
土地	479,405	退職給付引当金	69,469
無形固定資産	27,395	製品保証引当金	3,592
のれん	18,781	その他の	10,106
ソフトウェア	5,285	負債合計	6,850,832
その他の	3,328	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,454,684	株主資本	948,148
投資有価証券	77,214	資本金	215,400
関係会社株式	2,717,231	資本剰余金	180,139
関係会社出資金	616,433	資本準備金	140,400
長期未収入金	737,295	その他の資本剰余金	39,739
繰延税金資産	53,724	自己株式処分差益	39,739
敷金	82,066	利益剰余金	898,673
その他の	189,245	利益準備金	9,750
貸倒引当金	△18,525	その他の利益剰余金	888,923
繰延資産	6,331	固定資産圧縮積立金	106,921
社債発行費	6,331	繰越利益剰余金	782,001
資産合計	7,800,910	自己株式	△346,063
		評価・換算差額等	1,929
		その他有価証券評価差額金	1,929
		純資産合計	950,078
		負債純資産合計	7,800,910

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,069,185
売上原価	2,938,607
売上総利益	1,130,577
販売費及び一般管理費	1,109,328
営業利益	21,248
営業外収益	
受取利息	2,991
受取配当金	396,862
受取地代家賃	8,234
為替差益	58,102
その他	6,411
営業外費用	
支払利息	119,738
社債利息	7,954
社債発行費償却	2,263
貸倒引当金繰入額	13,140
その他	12,774
経常利益	337,979
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	27,893
特別損失	
固定資産除却損	1,164
関係会社株式評価損	31,200
関係会社債権放棄損	28,000
税引前当期純利益	305,508
法人税、住民税及び事業税	9,935
法人税等調整額	23,892
当期純利益	271,680

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月 24 日

株式会社クレストック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	古 田 賢 司
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	花 輪 大 資

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレストックの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月24日

株式会社クレステック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 花 輪 大 資

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレステックの2025年7月1日から2026年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月24日

株式会社クレストック 監査等委員会

監査等委員（常勤）

鈴木康明

㊤

監査等委員

竹澤隆国

㊤

監査等委員

佐藤雅秀

㊤

（注）監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 3 名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 3 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会への 出席状況
1	栗 沢 威 臣 再任	代表取締役社長執行役員	100% (17回/17回)
2	富 永 尚 志 再任	取締役専務執行役員 国内事業担当役員兼国内 子会社統括部長	94% (16回/17回)
3	三 輪 まさ ひと 再任	取締役専務執行役員 財務担当役員	100% (17回/17回)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社における地位・担当は、株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の 3 第 1 項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。また、各取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	栗 沢 威 臣 (1970年12月28日生) 再任	1997年10月 当社入社 2010年 9 月 当社執行役員 2023年 9 月 当社取締役執行役員 2023年10月 当社取締役執行役員欧米事業部長 2024年 7 月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2024年 8 月 (株)エイチエムインベストメント代表取締役社長（現任） 2024年 8 月 (株)ナビ取締役（現任） 2024年 8 月 (株)マインズ取締役（現任） 2025年12月 (株)ヘッププロモーション取締役（現任） 2026年 7 月 (株)ドウルック取締役（現任）	44,000株
	【選任理由】 栗沢威臣氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、欧米地域の現地法人社長等を歴任するなど当社グループの事業強化戦略のひとつである特殊領域（翻訳事業等）の収益拡大を推進してきました。2024年7月からは、代表取締役社長執行役員を務めており、同氏の豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見等を、当社グループの更なる事業の拡大と企業価値の向上に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	とみ　なが　ひさ　し 富 永 尚 志 (1971年 8 月 11 日生) 再任	1996年 6 月 当社入社 2007年12月 当社執行役員 2009年 1 月 当社執行役員国内事業部長 2010年11月 当社取締役常務執行役員国内事業本部長 2017年 1 月 当社取締役常務執行役員国内事業部長 2017年 7 月 株式会社シープラス代表取締役社長 2020年 1 月 株式会社ナビ取締役（現任） 2021年 7 月 株式会社マインズ取締役（現任） 2023年 7 月 株式会社シープラス取締役（現任） 2024年 7 月 当社取締役専務執行役員 国内事業担当役員兼国内子会社統括部長（現任） 2024年 8 月 (株)パセイジ取締役（現任） 2025年12月 (株)ヘッププロモーション取締役（現任） 2026年 4 月 (有)関西ドウルック代表取締役社長 2026年 4 月 (株)ドウルック取締役（現任）	100,100株
	【選任理由】 富永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	みわまさひと 三輪雅人 (1969年2月15日生) 再任	2005年2月 当社入社 2011年7月 当社執行役員 2012年7月 当社取締役執行役員管理部長 2013年1月 株式会社パセイジ監査役（現任） 2017年7月 株式会社シープラス取締役（現任） 2020年1月 株式会社ナビ監査役（現任） 2021年7月 株式会社マインズ取締役（現任） 2024年7月 当社取締役専務執行役員 財務担当役員（現任） 2026年4月 (株)ハッププロモーション監査役（現任） 2026年7月 (株)ドウルック監査役（現任）	40,200株
	【選任理由】 三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。		

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における 地位・担当	取締役会への 出席状況	監査等委員会への 出席状況
1	鈴 木 康 明 再任	取締役 (常勤監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)
2	竹 澤 隆 国 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)
3	佐 藤 雅 秀 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社における地位・担当は、株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。
3. 竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏が監査等委員である取締役に再任した場合には、同内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。(ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く)。また、各監査等委員である取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	すずき やす あき 鈴木 康 明 (1965年10月14日生) 再任	1989年4月 株式会社情報システムエンジニアリング入社 1993年2月 当社入社 2012年10月 当社常勤監査役 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年7月 株式会社シープラス監査役(現任) 2021年7月 株式会社マインズ監査役(現任)	8,500株
	【選任理由】 鈴木康明氏は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。		
2	たけ ざわ たか くに 竹 澤 隆 国 (1962年9月14日生) 再任 社外 独立	1988年10月 大原簿記学校入社 1990年10月 井上斉藤監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 2012年10月 当社社外監査役 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2,500株
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 竹澤隆国氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2012年から当社の社外監査役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	さとうまさひで 佐藤雅秀 (1964年2月10日生) 再任 社外 独立	1992年10月 太田昭和監査法人入所（現EY新日本 有限責任監査法人） 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任） 2010年6月 (株)エフ・シー・シー社外監査役 2015年4月 当社社外取締役 2016年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役（監 査等委員） 2016年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 佐藤雅秀氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2015年から当社の社外取締役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年5か月となります。			

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の改定の件

当社の監査等委員でない取締役の業績連動報酬（利益連動給与）の総額は、2017年9月27日開催の第33回定時株主総会において、報酬限度額の範囲内で年額3千万円を上限としてご承認をいただき今日まで至っておりますが、今般の役員報酬にかかる業績連動報酬の比率が高くなる傾向を鑑み、当社においても業績連動報酬の比率を高め、更なるインセンティブ付けができる報酬設計に移行させていただきたいと存じます。

つきましては、報酬限度額の範囲内で年額5千万円を上限として改めさせていただき、業績連動報酬にかかる算定式等につきましては、当社の定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員報酬規程の基準に従い、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告23頁に記載のとおりであります。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

なお、現在の取締役は3名ありますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は3名となります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県浜松市中央区板屋町 1 1 1 - 2

オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

TEL 053-459-0111



交通 JR浜松駅東口（メイワン改札口）より 徒歩約3分